

瑞浪市健康づくり計画 みずなみ健康21(第3次)進捗状況確認シート【令和6年度版】(当日配布)

資料②

1 個人の行動と健康状態の改善

(1)栄養・食生活

◇目標項目と現状◇

		目標	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①30～60歳代の肥満者の割合の減少	男性	27.2%	28.4	26.5	—	—	—	—	—
	女性	13.6%	14.9	14.8	—	—	—	—	—
②3歳児の尿中食塩濃度検査による基準値(食事摂取基準に基づく)を超える児の減少		20.0%	74.4	72.3	—	—	—	—	—

◇対策◇

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
個々に合わせた生活習慣病発症予防及び重症化予防の取り組み	市特定健康診査等の結果説明会や健康相談、訪問等で、対象者の健診結果や生活状況に応じて発症や重症化予防を実施します。	健康づくり課	2:ある程度	特定保健指導対象者や生活習慣病重症化予防対象者に対して結果説明会、訪問等を実施し、生活改善の指導や受診勧奨を行いました。肥満者の割合は減少傾向にあり、今後も対象者に応じた指導の継続が必要と考えます。	3:現状維持	今後も対象者の健診結果や生活状況に合わせた保健指導を行い、生活習慣病の発症予防、重症化予防を継続していきます。
各保健事業において、予防のための規則正しい生活、食事のとり方、運動等の情報を提供	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業と連動をして実施します。 各地域包括支援センターの介護予防教室において保健センター新聞、個別の健康相談、出前講座等で、生活習慣病予防に向けた情報提供をします。 各関係機関と連携を図りながら事業を実施します。	保険年金課	2:ある程度	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の参加者に対し、保健センター新聞の配布、個別の健康相談などから生活習慣病予防等に関する情報提供を実施しました。また、高齢福祉課と連携し、血圧手帳の配布や、血圧に関する出前講座を実施しました。課題として教室への参加者はリピーターが多いため、新規の方への指導が捗っていません。	3:現状維持	現在の取り組みを継続し、課題解決のため内容の見直し等行っていきます。

妊娠期・乳児期からの生活習慣病予防の取り組み	両親学級にて3歳児健診時の尿中食塩濃度の結果を還元し、食生活の見直しにつなげます。 離乳食開始時の食事改善意識の高い時期を機会と捉え、薄味の必要性を周知します。 特に3歳児健診と1歳6ヵ月児母親健康チェック時に尿中食塩濃度検査を実施し、数値化(見える化)し、値の高低に関わらず、食生活改善の指導を行います。	健康づくり課	2:ある程度	乳幼児の健診等での栄養指導において、集団指導、味付けの個別相談時には児の味付けだけでなく、家族全体の味付けを薄味にするよう指導しています。まだまだ、児の食事のみを薄味で大人は味を濃くしているという家庭が多いのが現状ですが、引き続き薄味のメリットを周知していきます。 尿中塩分濃度検査は年度ごとにまとめ、乳幼児健診等の指導用資料として活用し、食生活の見直しにつなげています。 両親学級は、所管が変わったため内容が変更となり、実施していない。	3:現状維持	現在の取り組みを継続し、児だけでなく、全員が薄味になるよう、取り組みのコツなども伝えていきます。 尿中塩分濃度検査を継続し、結果が見える化して、実態把握および、取り組みの評価をしていきます。
-------------------------------	--	---------------	---------------	--	---------------	--

1 個人の行動と健康状態の改善

(2) 身体活動・運動

◇目標項目と現状◇

		目標	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
運動習慣がある人(1日30分以上、週2回以上、1年以上継続)の割合の増加	30歳代	20.0%	18.2	17.7	—	—	—	—	—
	40～64歳	40.0%	36.0	37.1	—	—	—	—	—

◇対策◇

①運動機会の提供

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
メタボリックシンドローム対策の個別支援	訪問指導を活用しながら、市特定保健指導率の向上を図ります。疾患がある場合は医師との連携を図ります。高齢福祉課事業、体育館事業の紹介など、相手に合わせた情報提供をします。	健康づくり課	2:ある程度	特定保健指導対象者には、活動量の増加も含めた保健指導を実施しました。疾患のある場合は、受診連絡票を利用して医師との連携を図りました。健康ポイント事業を紹介し、運動習慣の動機づけを行いました。	3:現状維持	今後も継続して実施し、個別の状況に合わせた支援を行っていきます。
運動機能向上のための教室の開催	転ばん塾プラスやひざ痛・腰痛の健康相談等にて情報提供を実施します。	高齢福祉課 (地域包括支援センター)	2:ある程度	転ばん塾プラスを地域包括支援センターで年間14回開催、ひざ痛・腰痛健康相談年間6回(18件)実施し、リハビリテーション専門職より、運動機能を維持向上のための情報提供を行いました。	3:現状維持	今後も事業を継続して実施し、高齢者の運動機能に合わせた情報提供を行っていきます。
世代に合わせた運動機会の提供	スポーツ教室の実施により運動機会を提供します。令和7年度には、ねんりんピックを控えているため、関係各課との連携を強めて、スポーツ教室を開催していきます。	スポーツ文化課	1:十分	今年度は、子供から高齢者までを対象として14教室を行いました(健康体力づくり教室6回、バウンドテニス教室4回、スナックゴルフ体験教室3回、ACP教室1回)。参加率が50%に満たない教室もあるため、参加者募集や開催時期等についても要検討です。	3:現状維持	令和7年度も同教室を開催します。

世代に合わせた運動機会の提供	レクリエーションスポーツを普及します。 地域で実施するノルディックウォーキングを普及します。 健康体操を実施します。 新しいレクリエーションスポーツの普及方法を検討していきます。	スポーツ文化課(スポーツ推進委員会)	1:十分	スポーツ推進委員会では、令和2年度に「自宅でできる健康づくり体操」の動画を作成し、現在もHPにて公開中です。また、各地区で開催されるノルディックウォーキング教室に、講師として参画したり、体操やソフトバレーなどレクリエーションスポーツの体験会を開催しています。	3:現状維持	レクリエーションスポーツ体験会への集客方法などを検討し、実施していきます。
世代に合わせた運動機会の提供	ノルディックウォーキングを普及します。	スポーツ文化課(体育協会)	1:十分	毎週木曜日に開催しており、サークル化して34名の参加者がいます。60代70代が中心ですが、運営組織を整えられており、責任分担もされており、40代から80代まで幅広い年齢層で構成されています。課題として女性の比率が高いため、男性にも参加していただけるよう情報発信が必要です。	3:現状維持	継続して実施します。
運動習慣を支援するイベントの企画・開催	各地区(町)のまちづくり推進組織等で、健康増進を図るイベント等実施します。 健康・スポーツポイント事業との連携を進めます。	市民協働課(まちづくり関係者)	2:ある程度	令和6年度瑞浪市夢づくり地域交付金を活用し、市内8地区中6地区において健康づくりに関する事業が実施されました。	3:現状維持	引き続き夢づくり地域交付金を交付し、各地区のまちづくり組織において、健康増進を図る事業の開催を支援します。
健康づくりに取り組む機会の提供	生涯学習の一環として、各公民館において健康づくりにつながる講座・教室・イベントを実施します。	生涯学習課	1:十分	健康づくり講座として、1月～3月の期間に全8回エアロビクス体操を開催しました。高齢の参加者の中には、ペースについていけない方もおり、講座内容について見直しが必要となる場面がありました。	2:拡充	今後は、一般向けの健康づくり講座に加えて、高齢者をターゲットとした健康体操を計画し、幅広い年齢層の受け入れができるよう、参加者ニーズに合った講座を検討します。

健康づくりに取り組む機会の提供	公民館をはじめ市内各施設が行う講座・教室・イベント、市・県の出前講座、登録自主グループの活動等を取りまとめた冊子「生涯学習ガイドブック」を発行し、多様な発信ツールを用いて健康づくりに取り組むきっかけとなる情報を提供します。	生涯学習課	1:十分	「生涯学習ガイドブック」を作成し、広報みずなみに折り込み全戸配布した他、ホームページへの掲載、市内各施設への設置、関係機関への配布等により周知に努めました。	3:現状維持	今後も「生涯学習ガイドブック」を作成し、学習機会に関する情報を提供します。またアンケート等から得られる情報を分析し、利用者のニーズに沿った講座を企画するとともに、情報発信の強化を図るため、イベントや行事の際にチラシを折り込む等、周知を徹底します。
-----------------	---	-------	------	--	--------	---

②身体活動量の増加や運動習慣の必要性について、知識の普及・啓発の推進

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
健康状態に応じた適切な運動に関する情報提供	結果説明会や健康相談、訪問、来所等で対象者の健診結果や生活状況に応じて、情報提供をします。	健康づくり課	2:ある程度	結果説明会は9回、健康相談は毎月実施しました。対象者の健診結果や生活状況を確認し、家でもできるストレッチなど情報提供を行いました。	3:現状維持	今後も継続して実施し、個別の状況に合わせた支援を行っていきます。
	ひざ痛・腰痛等の健康相談等にて情報提供を実施します。	高齢福祉課	2:ある程度	ひざ痛・腰痛健康相談年間6回(相談18件)実施し、リハビリテーション専門職より、相談者の状態に合わせた個別の運動相談の情報提供を行いました。	3:現状維持	今後も事業を継続して実施し、健康状態に応じた適切な運動に関する情報提供を行います。
乳幼児健診等における親と子の運動の必要性を周知	子どもの健全育成のため、月齢・年齢別に望ましい成長や発達を遂げるための遊びの紹介など、保健指導を実施します。市広報にて、運動発達について情報を掲載し、周知に努めます。	健康づくり課	2:ある程度	乳幼児健診や教室にて発達を促すための関わり方や親子遊びについて集団指導にて保健指導を実施しています。発達にあった関わりを提供できるように従事者の学習が必要だと考えます。	3:現状維持	子どもが健やかに成長できるように継続して保健指導を実施します。従事者は学習を重ね、よりよい保健指導ができるようにします。

1 個人の行動と健康状態の改善

(3) 飲酒

◇目標項目と現状◇

		目標	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人(1日当たりの純アルコール量:男性40g以上、女性20g以上摂取している人)の割合の減少	男性	10.0%	13.2	16.3	—	—	—	—	—
	女性	10.0%	13.3	15.8	—	—	—	—	—

◇対策◇

①飲酒のリスクに関する教育・啓発の推進

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
各保健事業における教育や啓発の推進	健康相談や結果説明会等において、飲酒のリスクに関する啓発を実施します。市広報にて飲酒のリスクを啓発します。	健康づくり課	2:ある程度	市の広報に飲酒のリスクについて記事を掲載しました。結果説明会では、健診結果とあわせて飲酒のリスクについて指導を行い、健康手帳などの資料を配布して啓発を行いました。飲酒量の多い人の割合は増えている状況です。	3:現状維持	広報等で飲酒のリスクの啓発を継続します。結果説明会等で、健康手帳などの資料を配布し、飲酒によるリスク、適度な飲酒量について啓発を行います。
20歳未満の飲酒防止への理解と教育の徹底(学校の場における酒害に関する教育)	保健・保健体育の授業における教育を実施(小学6年、中学3年)します。保健委員会等で啓発活動(放送、掲示)を実施します。瑞浪薬剤師会による集団指導を実施(薬剤師会の中で内容を統一)します。	学校教育課(薬剤師会)	2:ある程度	授業だけでなく、薬剤師による薬物乱用防止教室の中で飲酒についてもふれていきます。(年1回実施)	3:現状維持	どの学校でも内容が平準化されることができるようになります。

②飲酒と生活習慣病の関連からの予防対策の推進

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
適度な飲酒に向けた個別指導を実施	健診結果や生活状況に応じて適度な飲酒について保健指導を実施します。	健康づくり課	2:ある程度	健診の結果説明会、健康相談等で健診結果に応じて適度な飲酒量について保健指導を実施しました。適量以上の飲酒をしている人の割合は県と比べると少ないですが、1割を超えている状況です。	3:現状維持	今後も結果説明会、健康相談等で、健診結果や生活状況に応じて、適度な飲酒について保健指導を実施します。

1 個人の行動と健康状態の改善

(4)喫煙

◇目標項目と現状◇

	目標	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①20歳以上の人の喫煙率の減少	7.0%	11.3	12.3	—	—	—	—	—

◇対策◇

①たばこの害に関する教育・啓発の推進

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
幼稚園、全学校におけるたばこの害、受動喫煙防止対策の教育・啓発	園内に禁煙ポスターを掲示し、保護者に受動喫煙による害などの情報を提供します。	健康づくり課	1:十分	禁煙ポスターを作成し、市内の幼稚園に配布し掲示を依頼しました。	3:現状維持	禁煙ポスターの掲示を行い、受動喫煙による害などの情報提供を継続します。
	保健の授業(小学6年、中学3年)にて教育を行います。 保健委員会等で啓発活動(放送、掲示)を行います。 瑞浪歯科医師会や瑞浪市薬剤師会による集団指導を実施します。	学校教育課 (歯科医師会・薬剤師会)	2:ある程度	保健・保健体育の授業における教育を実施(小学6年、中学2年)しています。	3:現状維持	児童生徒の発達段階に応じて、正しい知識を身に付け、判断・行動ができるよう指導を継続します。
禁煙への助言や受動喫煙の害に関する情報提供	各保健事業(妊娠期の教室、乳幼児教室、乳幼児健診、訪問等)において、喫煙者に対する禁煙支援や、受動喫煙の害に関する情報提供をします。	健康づくり課	2:ある程度	母子保健事業において、喫煙者には禁煙の必要性和、子どもへの受動喫煙の害について指導、情報提供を行いました。妊娠中は禁煙できますが、産後に再喫煙した母親は禁煙することが難しいので、禁煙継続できるよう支援が必要です。	2:拡充	個別に禁煙支援を継続して行えるようにツールを作成し、節目の時期に保健指導を実施できるようにします。
分煙・禁煙の重要性の啓発	市広報、ホームページ等により、受動喫煙による害などたばこの煙による害について啓発します。	健康づくり課	1:十分	禁煙ポスターの掲示を公共施設へ依頼し、広報・ホームページにて受動喫煙による害や禁煙について記事を掲載し、啓発を行いました。	3:現状維持	COPDを含め、たばこの煙に害についての啓発を継続していきます。

分煙・禁煙の意識付けのための啓発	市内の小中学生に禁煙ポスターを募集し、入賞作品を禁煙啓発用ポスターにし、市内に掲示します。	健康づくり課 (地域医療協議会)	1:十分	禁煙ポスターの募集を行い、入賞作品の表彰と、禁煙啓発用ポスターを作成し、市内各施設に掲示しました。	3:現状維持	市内の小中学生に禁煙ポスターの作成を募集します。入賞作品を禁煙啓発ポスターにし、市内公共施設等に掲示します。
地域ぐるみで禁煙や受動喫煙防止を推進	各地区(町)の区長会やまちづくり推進組織等を通じて、禁煙や受動喫煙防止を推進します。	市民協働課 (自治会・まちづくり関係者)	5:未実施	令和6年度においては、各地区(町)の区長会やまちづくり推進組織等を通じた、禁煙等の推進は実施できませんでした。	1:新規・検討	各地区(町)の区長会やまちづくり推進組織等を通じた、禁煙や受動喫煙防止の推進機会について検討します。

②禁煙支援の推進

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
喫煙者への個別指導	喫煙者に対し禁煙を勧めます。禁煙希望者の行動変容ステージに応じた、個別指導を実施します。	健康づくり課	2:ある程度	結果説明会や訪問等で喫煙者に対して禁煙を勧めました。たばこの害を分かっているがやめられない人が多い現状であり、支援の難しさを感じます。	3:現状維持	喫煙者に対して禁煙の必要性の啓発を続け、個別指導を継続していきます。
妊婦・乳幼児保護者に対する禁煙指導・再喫煙防止の指導の実施	妊娠期の教室、乳幼児教室、乳幼児健診、家庭訪問時等、喫煙者に対する禁煙指導を実施します。 また、禁煙者に対し、再喫煙防止のための支援を実施します。	健康づくり課	2:ある程度	妊娠期の教室、乳幼児健診・教室、家庭訪問等で、特に母親に対して、禁煙指導を行いました。子どもの年齢が上がるほど喫煙率が高くなっており、再喫煙防止の支援も重要になっています。	2:拡充	個別に禁煙支援を継続して行えるようにツールを作成し、節目の時期に保健指導を実施できるようにします。
禁煙希望者へのサポートの実施	市広報、ホームページ等にて、禁煙相談について周知していきます。また、呼気中CO濃度など喫煙量をみえる化し、禁煙を促します。	健康づくり課	1:十分	毎月の広報、ホームページにて禁煙相談を掲載し周知しました。両親学級や健康まつりではCO濃度測定を実施し、禁煙の動機づけを行いました。	3:現状維持	今後も継続し、禁煙希望者へのサポートを行います。

1 個人の行動と健康状態の改善

(5) 歯・口腔の健康

◇目標項目と現状◇

		目標	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①幼児期(3歳児)のう歯のない児の割合の増加、学童期(12歳児)の1人平均う歯数の減少	3歳児	95.0%	95.6	95.3	—	—	—	—	—
	12歳児	0.2本	0.6	0.4	—	—	—	—	—
②40歳における歯周炎を有する人(4mm以上の歯周ポケット)の割合の減少		10.0%	13.6	15.1	—	—	—	—	—

◇対策◇

①ライフステージに応じた歯科保健対策の推進

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
健康教育等の実施(妊娠期、乳児期、幼児期、学童期)	妊娠期から学童期まで継続して歯科教育・相談を行います(妊婦学級、乳幼児教室・相談、幼児健診、歯みがき教室、幼稚園・小学校巡回指導、子育て支援センター・児童館相談事業)。1歳6ヵ月児健診、3歳児健診にて歯科健診を実施します。	健康づくり課	1:十分	妊娠期から切れ目なく歯科保健事業を行なうことで歯科保健に対する高い意識を培います。その上でかかりつけ歯科医を持ち、定期的に口腔管理ができるよう指導を行っていますが、ハイリスクの家庭ほど教室などに来ることや歯科医院への受診が難しく、歯科疾患が重症化しやすくなっています。	2:拡充	ハイリスクの家庭を重点的に指導していきます。保健センターで行う事業に来所出来ない方には、園などと情報共有をして協働で働きかけます。
健康教育等の実施(妊娠期、乳児期、幼児期、学童期)	歯科衛生士による歯みがき指導を実施します。歯科健診を実施します。園だより等によりむし歯予防に関する啓発を行います。	こども家庭課(幼稚園)	1:十分	年に2回の歯科検診を実施しています。歯科健診にて治療の必要がある方については、その結果を確認しています。健診のタイミングで園だより等で啓発も行っています。	3:現状維持	継続します。

健康教育等の実施(妊娠期、乳児期、幼児期、学童期)	歯科衛生士による歯科指導を行います(全児童生徒が年1回)。 昼休みに歯みがきを実施(任意)します。 夏休みには、親子歯みがきを実施します。 歯科健診において要受診の児童生徒には受診勧奨を実施します。 歯の衛生週間について保健委員が啓発(放送、掲示)します。 保健の授業(小学6年、中学3年)において、健康な生活と疾病の予防について学習します。	学校教育課	2:ある程度	保健・保健体育の授業における教育を実施(小学3年・6年、中学1年)しています。	3:現状維持	児童生徒の発達段階に応じて、正しい知識を身に付け、自身の生活と結び付けて判断・行動ができるよう指導を継続します。
妊婦歯科健康診査の実施	妊娠期の歯周疾患検診及び歯科保健指導等を妊娠中に1回実施します。	健康づくり課	2:ある程度	かかりつけ歯科医を早期から持てるように、令和6年度より妊娠期の歯科検診を集団から歯科医院での個別検診に変更し、健診用紙を妊婦健診票と一緒に綴じこんだところ、受診者は増加しました。但し、かかりつけ歯科医が市内にない場合は、受診券が使用出来ません。	2:拡充	妊娠期の保健指導用パンフレットを歯科医院へ配布することで、保健指導の平準化を図ります。
各保健事業における相談の実施	妊婦学級、乳幼児健診や教室、はみがき教室、子育て支援センターへの相談事業を実施します。	健康づくり課	1:十分	歯科相談できる場所の確保として実施していますが、近年歯科医院は増加しており、かかりつけ歯科医に相談することが望ましいと考えます。	4:縮小	妊婦学級は令和7年度以降実施しませんが、その他の事業には歯科衛生士を配置し、歯科相談を実施します。

歯周疾患検診及び、歯周病予防教育の実施	歯周病検診(20歳以上)と個別指導を実施します。 1歳6ヵ月児・3歳児の母親、20歳代・30歳代健診等での歯周病検診と歯科保健指導を実施します。 医療機関や健康づくり課事業にて、歯周病検診(20歳、30歳、40歳、50歳、70歳)と歯科保健指導を実施します。	健康づくり課	1:十分	医療機関にて、個別の節目歯周病検診(20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳)を実施。 1歳6ヵ月児・3歳児の母親、20歳代・30歳代健診等で集団歯周病検診と歯科保健指導を実施。単発の集団検診は、治療に結びつきにくいことが課題です。	3:現状維持	20、30歳代健診の集団歯周病検診は実施しないこととし、節目医療機関個別検診の受診率の向上に努めます。
介護予防事業における口腔機能の維持・向上に関する教育の実施	地域の公民館等を利用した各種介護予防教室において、歯科医師・歯科衛生士による口腔機能向上に関する教室を開催します。 ぎふ・さわやか口腔健診等の情報提供をします。	高齢福祉課	2:ある程度	地域包括支援センターの介護予防教室にて歯科検診を実施しました。高齢福祉課にて、からだづくり教室を実施し、口腔ケア集団健康講話を開催しました。各介護予防教室にて、ぎふ・さわやか口腔健診等の情報提供を実施しました。	3:現状維持	今後も事業を継続し、高齢者の口腔機能の維持向上に向けて情報提供を実施します。
8020(ハチマルニイマル)運動の推進	ぎふ・さわやか口腔健診の推進を含め、高齢者に対する歯科指導を継続的に実施します。	健康づくり課 (歯科医師会)	1:十分	80歳で20本の歯を持っている方を表彰し、表彰式を実施しています。	3:現状維持	表彰式の在り方、賞状の渡し方等、近隣市を参考に検討していきます。
ぎふ・さわやか口腔健診(75歳以上を対象とする歯科健診)の実施	岐阜県後期高齢者医療広域連合との委託契約に基づき、ぎふ・さわやか口腔健診を毎年実施します。 R6年度よりぎふ・さわやか口腔健診を県内全域で受診可能となるので、更なる受診率の向上を図ります。	保険年金課	2:ある程度	受診率の向上に向けて、対象者全員へ受診券の発送、医療機関へ受診勧奨ポスター掲示を実施しました。また、11月に再勧奨を実施しています。令和6年度より県内全域での受診が可能となりましたが、受診率は昨年と比較し、横ばいで経過しているため、更なる受診率の向上に努める必要があります。	3:現状維持	個人の歯科医院への受診率は高いため、医療機関へ受診を促す声かけをしてもらう等受診率を上げる取り組みについて検討していきます。

②専門家による定期管理と支援の推進

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
妊婦歯科健康診査の実施	妊娠期の歯周疾患検診及び歯科保健指導等を妊娠中に1回実施します。	健康づくり課	2:ある程度	かかりつけ歯科医を早期から持てるように、令和6年度より妊娠期の歯科検診を集団から歯科医院での個別検診に変更し、健診用紙を妊婦健診票と一緒に綴じこんだところ、受診者は増加しました。但し、かかりつけ歯科医が市内にない場合は、受診券が使用出来ません。	2:拡充	妊娠期の保健指導用パンフレットを歯科医院へ配布することで、保健指導の平準化を図ります。
幼児期の歯科健康診査の実施	1歳6ヵ月児健診、3歳児健診にて歯科健診を実施します。	健康づくり課 (歯科医師会)	1:十分	全ての幼児に健診を実施します。	3:現状維持	全ての幼児に健診を実施します。
歯周疾患検診の実施	歯周病検診(20歳以上)と個別指導を実施します。 1歳6ヵ月児・3歳児の母親、20歳代・30歳代健診等での歯周病検診と歯科保健指導を実施します。 医療機関や健康づくり課事業にて、歯周病検診(20歳、30歳、40歳、50歳、70歳)と歯科保健指導を実施します。	健康づくり課	1:十分	医療機関にて、個別の節目歯周病検診(20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳)を実施。 1歳6ヵ月児・3歳児の母親、20歳代・30歳代健診等で集団歯周病検診と歯科保健指導を実施。単発の集団検診は、治療に結びつきにくいことが課題です。	3:現状維持	20、30歳代健診の集団歯周病検診は実施しないこととし、節目医療機関個別検診の受診率の向上に努めます。
かかりつけ歯科医による定期管理の推進	かかりつけ歯科医による定期的な口腔管理を行います。	健康づくり課 (歯科医師会)	1:十分	幼児健診等で、子どもの頃からかかりつけ歯科医を持つことを推奨しています。	3:現状維持	継続して推奨していきます。
瑞浪口腔保健協議会による周知活動	市民の口腔の健康を守るために必要な知識を普及します(6月号広報や講演会など)。	健康づくり課 (口腔保健協議会)	1:十分	年に1度、歯科講演会を開催します。	3:現状維持	年に1度、歯科講演会を開催します。

1 個人の行動と健康状態の改善

(6)こころの健康

◇目標項目と現状◇

	目標	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①睡眠がとれていない人の割合の減少	20.0%	26.9	28.2	—	—	—	—	—

◇対策◇

①こころの健康に関する知識の普及・啓発

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
睡眠、休養、ストレス解消等、こころの健康維持・増進に関する知識の普及・啓発	子どもの健全育成のため、乳児期から生活リズムを整えるよう保健指導を実施します。 健康相談等の保健事業、広報やホームページでこころの健康保持・増進に関する知識を普及します。	健康づくり課	2:ある程度	乳幼児健診・教室にて生活リズムを整えることの大切さを集団保健指導しています。また、生活リズムが整っていないお子さんには個別で改善方法を保護者と一緒に考えています。 9月に広報にて、3月にホームページにてこころの健康に関する情報発信をしました。	3:現状維持	乳幼児健診・教室での生活リズムに関する保健指導を継続します。 こころの健康について、啓発週間や月間に合わせて情報発信を行います。
	保健の授業(小学5年、中学1年)における教育を実施します。 養護教諭による啓発活動(保健だよりの発行、掲示物、保健指導)を実施します。	学校教育課	2:ある程度	保健・保健体育の授業における教育を実施(小学5年、中学1年)しています。	3:現状維持	児童生徒の発達段階に応じて、正しい知識を身に付け、自身の生活と結び付けて判断・行動ができるよう指導を継続します。
自らの心の状態を知ることができるシステム利用の周知	パソコンや携帯でこころの健康チェックができる「こころの体温計」システムの利用を、広く市広報、ホームページで周知します。	健康づくり課	1:十分	9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間に合わせ、広報やホームページに関連記事を掲載しました。組織編成に伴い啓発チラシをリニューアルし、関係機関へチラシの設置や配布の依頼を行いました。	3:現状維持	引き続き、広報やホームページ等でこころの健康についてセルフチェックでき、必要時専門機関への相談を周知していきます。
孤立する生活保護受給者の医療受診支援と社会参加の提案	自宅で孤立する生活保護受給者について、家庭訪問を実施し、専門家の受診が望ましい場合、健康づくり課と協働で医療機関受診支援を行います。医療受診後に、利用できる社会資源(介護保険法、障害者総合支援法等)を提案し、サービス利用を通して社会参加につなげていきます。	社会福祉課	3:あまり十分でない	自宅で孤立する高齢者の生活保護受給者について、健康づくり課より情報提供していただき、家庭訪問を実施しました。認知症状があったため、介護保険サービスの利用を念頭に、高齢福祉課と協働で医療機関受診支援を行います。	3:現状維持	医療が必要な生活保護受給者について、健康づくり課との連携を中心に、様々な課と情報共有して医療機関受診支援を行います。

②自殺防止に向けた相談・支援

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
専門家への相談の促進	スクールカウンセラーを講師にした「SOSの出し方教育」をすべての学校で実施し、一人で悩まず相談することを指導します。	学校教育課	2:ある程度	生徒指導や教育相談担当より、児童生徒だけでなく、保護者にもスクールカウンセラーやスクール相談員が定期的に訪問することを周知しています。	3:現状維持	学校へ相談に来ることが出来ない子どもについて。タブレットを活用したオンラインも活用します。
精神科医師による専門的相談窓口(こころの相談)の周知	「こころの相談」(保健所主催)を、市広報やホームページ等で周知します。	健康づくり課	1:十分	相談日に合わせて広報の掲載、通年でホームページにて周知しています。	3:現状維持	R7年度から瑞浪での相談回数の縮小されたため、他会場でも相談できることを周知します。
適切な医療機関受診勧奨	個別相談にて、専門科への受診が望ましい方に対して医療機関受診支援を実施します。	健康づくり課	2:ある程度	こころの健康相談などの相談状況に合わせて専門医や専門機関の紹介を行いました。	3:現状維持	相談者の状況に応じて、専門機関を紹介します。
ゲートキーパー等の養成	悩んでいる人に気づき、声をかけ、必要な支援につなげる役割を担うこころのサポーター(ゲートキーパー等)を養成します。 若い年代から、自殺予防に対する理解を促すため、また、より多くの人々が理解して適切な対応ができるよう、養成講座の対象者や回数を増やしていきます。	健康づくり課(学校)	1:十分	若い年代には、市立中学校3校にゲートキーパー養成講座を実施しました。そのほか、地域の担い手である民生委員・児童委員に研修の一貫としてゲートキーパー養成講座を行いました。	3:現状維持	若い年代は市立中学校全校に継続して実施します。成人向けの養成講座については、幅広く行えるよう実施に協力いただける団体を模索し、調整していきます。

多重債務・法律・生活の相談、学校・家庭・友だちの悩み相談など、内容に応じた相談窓口の周知	各種相談の開催について、市広報やホームページ等で周知します。 瑞浪市消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の設置により、関係機関等と連携を図り、年々増加する高齢者等の消費者被害の早期発見、未然防止等に努めます。	市民協働課	2:ある程度	消費生活相談、法律相談、行政相談、人権こまりごと相談等の開催について、市広報やHP、啓発物品等で周知しました。 瑞浪市消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の設置により、関係機関等と連携を図り、的確な相談窓口に繋いでいます。	3:現状維持	引き続き、各種相談の開催について、市広報やHP等で周知します。また、瑞浪市消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の設置により、関係機関等と連携を図り、年々増加する高齢者等の消費者被害の早期発見、未然防止等に努めます。
	悩み相談窓口を設置し、子どもと保護者を対象に相談先カードの配布や学校報や学校ホームページによる周知を図ります。 悩みアンケートを実施し、解決に向けて学校で支援します。内容により適切な相談窓口を紹介します。	学校教育課	2:ある程度	悩みアンケートを実施し、解決に向けて学校で支援します。また、現在中学校3校に学校内教育支援センターを設置し、不登校傾向の生徒が少しでも安心できる場所を確保しています。	3:現状維持	中学校だけでなく、小学校にも学校内教育支援センターを設置していきます。

1 個人の行動と健康状態の改善

(7)がん

◇目標項目と現状◇

		目標	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①75歳未満の悪性新生物(がん)の年齢調整死亡率の減少(人口10万対)	男性	減少	集計中	集計中	—	—	—	—	—
	女性		集計中	集計中	—	—	—	—	—
②がん検診受診率の向上	胃がん検診(国民健康保険加入者50～69歳、隔年検診)	28.0%	20.3	16.1	—	—	—	—	—
	肺がん検診(国民健康保険加入者40～69歳)	20.0%	13.0	12.8	—	—	—	—	—
	大腸がん検診(国民健康保険加入者40～69歳)	31.0%	23.2	22.3	—	—	—	—	—
	子宮頸がん検診(国民健康保険加入者20～69歳、隔年検診)	20.0%	14.6	21.3	—	—	—	—	—
	乳がん検診(国民健康保険加入者40～69歳、隔年検診)	44.0%	30.2	26.6	—	—	—	—	—
	胃がん検診(50～69歳、隔年検診)	60.0%	9.8	11.3	—	—	—	—	—
	肺がん検診(40～69歳)	60.0%	5.6	4.1	—	—	—	—	—
	大腸がん検診(40～69歳)	60.0%	9.2	8.0	—	—	—	—	—
	子宮頸がん検診(20～69歳、隔年検診)	60.0%	14.9	15.4	—	—	—	—	—
	乳がん検診(40～69歳、隔年検診)	60.0%	22.7	21.4	—	—	—	—	—

◇対策◇

①発症予防の施策

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
肝炎ウイルス検査の実施(妊娠期、成人)	40歳の節目肝炎ウイルス検査及び41歳以上の一般ウイルス肝炎検査として実施します。 妊娠期は、妊婦健康診査の初回血液検査として全員を対象に実施します。	健康づくり課	1:十分	令和6年度からがん検診との同時実施を行っています。陽性者が出た場合には、フォローアップ事業にて状況の確認等を行っています。	3:現状維持	40歳時の受診勧奨、がん検診との同時実施を継続します。
ピロリ菌検査(20歳代・30歳代健診)の実施	20歳代・30歳代健診の時に、ピロリ菌検査を希望する者に検査を実施します。 検査結果が陽性であった者に対し、受診勧奨を行い、受診できたか確認します。	健康づくり課	2:ある程度	令和6年度より実施日の増加、時期を分散し実施しています。検査結果が陽性であった者に対し、電話やメール等で確認しています。	3:現状維持	より多くの方が受診しやすいように日程の調整を行います。検査結果が陽性であった者への受診勧奨、確認を継続して実施します。

HTLV-1抗体検査費用の助成(妊娠期)	母子健康手帳交付・妊婦の転入手続きの際に妊婦健康診査受診票を発行し、費用の助成を実施します。	健康づくり課	1:十分	母子手帳交付時や妊婦の転入時に妊婦健康診査受診票を発行し、検査費用の助成をしています。	3:現状維持	これまで通り検査費用の助成をします。
がんのリスクを高める生活習慣(喫煙、食生活、飲酒習慣等)改善の啓発	市広報や個別案内、健康づくり課事業等を活用し、がん予防のための生活習慣に関する啓発を実施します。	健康づくり課	2:ある程度	市の広報紙、個別案内、健康づくり課事業等を活用し、がん検診予防のための生活習慣に関する啓発を実施しました。	3:現状維持	広報誌等を活用し、がん予防のための生活習慣に関する啓発を継続して実施します。

②重症化予防策の施策

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
定期的ながん検診受診の重要性の周知	個別案内や市広報にて、がんを早期発見するためには定期的な検診が重要であることを周知していきます。特定保健指導等の場を活用し対面でのがん検診の受診勧奨をします。	健康づくり課	2:ある程度	個別案内や市広報にて、がんを早期発見するために定期的な検診が重要であることを周知しています。特定保健指導等の場を活用し対面でのがん検診の受診勧奨を実施しています。	3:現状維持	今後も定期的ながん検診の受診の重要性について、個別案内等で周知を行います。
有効ながん検診の実施	健康増進法に基づき検診を実施し、検診機関へ精度管理評価をフィードバックします。胃内視鏡検査の導入に向けて検討します。	健康づくり課	2:ある程度	健康増進法に基づき検診を実施し、検診機関へ精度管理評価をフィードバックしています。令和6年度より、胃内視鏡検査の集団検診を導入しました。	3:現状維持	今後も健康増進法に基づき検診を実施し、検診機関へ精度管理評価をフィードバックを引き続き行っていきます。また、胃内視鏡検査も引き続き実施していきます。
受診しやすい検診体制の推進	休日に検診を実施するなど、検診機会を拡充します。オンラインによるがん検診の申し込み等、予約方法を拡充します。	健康づくり課	2:ある程度	休日の検診を令和6年度は9日開催しました。また、市民の方が24時間オンラインによるがん検診の申し込みができる予約方法の導入を行いました。	3:現状維持	今後も休日の検診の機会を継続して実施し、オンラインによる予約方法について周知を行っていきます。
精密検査対象者に対する受診勧奨の徹底	精密検査対象者へ結果を通知後、受診結果が返送されない場合は、精密検査受診の有無を確認し、未受診の人には受診勧奨を徹底して行います。検診機関と連携した受診勧奨を実施します。	健康づくり課	2:ある程度	精密検査対象者については、事後の追跡を行い、はがきにて受診勧奨を実施しました。また、健診受診時に受診結果の確認を行うとともに、精密検査の受診の必要性について確認を行いました。	3:現状維持	今後も精密検査の未受診者について受診勧奨を継続して実施していきます。また、検診の機会等を利用し、精密検査の受診の必要性について周知を行っていきます。

1 個人の行動と健康状態の改善

(8)循環器疾患

◇目標項目と現状◇

◇目標項目と現状◇			目標	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少(人口10万対)	脳血管疾患	男性	減少	106.9	79.5	－	－	－	－	－
		女性		96.8	119.7	－	－	－	－	－
	虚血性心疾患	男性	減少	135.0	187.5	－	－	－	－	－
		女性		193.6	217.6	－	－	－	－	－
②Ⅱ度高血圧(診察室血圧160-179 かつ/または 100-109mmHg)以上の人(内服加療中を含む)の割合の減少			7.0%	8.3	7.2	－	－	－	－	－
③脂質異常症の人(LDL160mg/dl以上)の割合の減少(内服加療中の者を含む)			9.5%	12.1	11.1	－	－	－	－	－
④メタボリックシンドロームの該当者・予備群の割合の減少		該当者	14.1%	18.3	19.0	－	－	－	－	－
		予備群	7.8%	10.9	9.9	－	－	－	－	－
⑤市特定健康診査受診率・市特定保健指導終了率の向上	市特定健康診査受診率		60.0%	38.0	39.0	－	－	－	－	－
	市特定保健指導終了率		60.0%	44.0	集計中	－	－	－	－	－

◇対策◇

①市特定健康診査受診率向上対策

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
健診の未受診者対策	集団健診について、委託医療機関と協議し、実施日数追加など受診機会の増加に取り組めます。 初めて受診対象となる40歳到達者に対して、自己負担額の無料化を実施することで、特定健診受診の動機づけをし、翌年度以降の受診につなげていきます。 未受診者を把握し、受診しやすい体制の整備等について検討し、受診率の向上につなげます。	保険年金課	2:ある程度	集団健診の実施日数については、対象者の減少もあり、従前どおり8日間としました。令和5年度より、大腸がん検診の同時実施を行い、受診者の利便性を高めました。 40歳到達者には、未受診者勧奨の際、無料であること等を強調したA4サイズのハガキを送付しました。 受診率は徐々に上昇してきているものの、県内ではまだ低い状況にあります。	3:現状維持	受診率向上に向けた各種の取り組みを継続していきます。

区長会、職域関係者等へ健診の重要性や健康の実態を伝える機会の増加	区長会等での周知を行い、受診率の向上、地域における健康意識の向上につなげます。	保険年金課	2:ある程度	4月に開催された連合自治会、5～7月に開催された各地区区長会において、特定健診の受診勧奨を行いました。説明では、生活習慣病を放置することの危険性や、特定健診の重要性を伝えています。	3:現状維持	区長会等での周知を継続し、健診の重要性や健康の実態を伝える機会とします。
出前講座の機会の増加	事業所・自主グループ等の依頼による出前講座を実施します。	健康づくり課	1:十分	事業所に1回、自主グループに3回、更生保護女性の会に1回、出前講座を実施し、前年度より依頼が増えました。	3:現状維持	今後も依頼に応じて出前講座を実施します。
健康情報発信チラシの有効活用	保健センター新聞を年3回程度発行します。 保健センター新聞をホームページや広報への掲載や事業所等へ配布し、健康情報の周知を図ります。 20歳代・30歳代健診や特定健診、出前講座で教育媒体として活用します。	健康づくり課	2:ある程度	今年度は年間発行回数が減少しましたが、母親の健康チェック事業の結果をもとに家族の健康管理や、3月の女性の健康週間に合わせ、女性特有の心身の変化や健康管理(予防接種、健診・検診受診等)について、広報やホームページにて周知しました。	3:現状維持	情報発信のひとつである広報の掲載方法の変更により、保健センター新聞の構成を見直し、より関心をもって、読みやすい内容を検討します。

②保健指導の対象を明確にするための取り組み

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
20歳代・30歳代健診の実施	青年世代に対し、生活習慣病予防の大切さを伝える大切な場として、健診を実施します。 実施日の増加、時期の分散など、受けやすい体制を検討します。	健康づくり課	2:ある程度	健診の間診時に保健指導を実施しました。生活習慣病の発症予防や重症化予防のために必要な方へは面接や電話で結果説明を行いました。令和6年度より実施日の増加、時期を分散し実施しています。	3:現状維持	生活習慣病予防の大切さを継続して伝えていきます。より多くの方が受診しやすいように日程の調整を行います。
国民健康保険特定健康診査の実施	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、特定健康診査を毎年実施します。	保険年金課	2:ある程度	特定健康診査を実施しました。	3:現状維持	継続して実施します。

③循環器疾患の発症及び重症化予防のための施策

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
健診結果に基づいた保健指導の実施	特定保健指導対象者以外に重症化の恐れがある人(高血圧、脂質異常、糖尿病、慢性腎臓病)への訪問等で面談を実施します。 毎年市の健康課題を分析し対象者の見直しを行います。	健康づくり課	2:ある程度	重症化予防対象者に対して、結果説明会や訪問にて面談し、健診結果の説明を行い、受診勧奨を行いました。重症化予防対象者については台帳化を行い、評価ツールを利用して、健康課題を分析しました。	3:現状維持	重症化予防対象者への保健指導を継続します。 市の健康課題を分析し、対象者の見直しを行います。
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、すこやか健康診査を受けられた方の中で、重症化の恐れがある人(高血圧、脂質異常症、糖尿病、慢性腎臓病)への訪問等を実施します。	保険年金課	2:ある程度	すこやか健康診査を受診された方内、重症化リスクの高い方を抽出実施しました。訪問または来庁してもらうことによる面談、もしくは電話にて保健指導を実施しました。	3:現状維持	今後もしリスクの高い方を抽出し、訪問等にて保健指導を実施していきます。

重症化予防対象者台帳の管理	重症化予防対象者の管理台帳を地区別に作成し、健診や医療機関の受診状況を経年的に把握します。 対象者個人の経年経過をみるため、継続的に訪問等の面談を行い、重症化予防対策や医療機関未受診者への受診勧奨を実施します。	健康づくり課	2:ある程度	重症化予防対象者の管理台帳を作成し、地区担当により適宜台帳整理を行い、受診状況の確認を行いました。健診未受診者、医療機関未受診者については、訪問や電話等で面談を行い、健診や医療機関への受診勧奨を行いました。	3:現状維持	重症化予防対象者を経年的に把握できるよう、管理台帳は継続します。また、その台帳をもとに未受診者への受診勧奨を行います。
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、重症化予防対象者の管理台帳を作成し、健診受診や医療機関受診の状況を経年的に把握します。医療機関未受診等あれば、訪問等を実施します。	保険年金課	2:ある程度	重症化予防対象者台帳を作成し、健診受診状況等を経年的に把握しています。健康づくり課と連携し、75歳到達時に継続的に支援した方が良いと判断した方について情報提供を受けた場合は、台帳に追加し、経過を把握しています。未受診等あれば訪問等を実施しています。	3:現状維持	引き続き、重症化予防対象者管理台帳にて、対象者を把握、必要時訪問等実施していきます。
健診結果に応じた医療機関受診勧奨	特定健診等で医療機関受診勧奨値がある場合は、受診勧奨を実施します。また、その際には糖尿病性腎症重症化予防プログラム及び要受診連絡票を活用します。	健康づくり課 (医師会)	2:ある程度	健診結果にて医療機関受診勧奨値のある対象者には、糖尿病性腎症重症化プログラム及び要受診連絡票を活用し、受診勧奨を行いました。受診連絡票とレセプトで受診が確認できる者は半数ほどでした。	2:拡充	今後も医療機関受診勧奨値のある対象者への受診勧奨を継続します。医師会との連携を図り、受診連絡票の活用について検討します。
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、生活習慣病予防のための医療機関との連絡票を運用し、医療機関の受診を進めます。	保険年金課	2:ある程度	対象者の同意のもと、連絡票を活用し医療機関の受診を進めています。課題として、すでに治療をしている方は、自分で相談されるといわれる方が多く、うまく活用できていない場合があります。	3:現状維持	未受診者には、特に積極的に連絡票を活用していきます。すでに治療している方については、対象者の治療状況等見極めて活用できるよう努めていきます。

生活習慣病の発症・重症化予防の重要性の啓発	からだづくり教室においては、生活習慣病予防・重症化予防の重要性を集団又は個別で指導します。 各地域包括支援センターと連携を図り、高齢者の集まりの場等で保健センター新聞の配布などを通し生活習慣病予防について情報提供をします。 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業と連動をして実施を進めます。	高齢福祉課 (地域包括支援センター)	2:ある程度	からだづくり教室にて、生活習慣病予防・重症化予防の集団講話を実施しました。 また、各地域包括支援センター出前講座等にて、保健センター新聞等を活用し、生活習慣病予防についての情報提供を実施しました。	3:現状維持	今後も事業を継続して実施し、高齢者の特性を踏まえた、生活習慣病予防の重要性の啓発を行っていきます。
	すこやか健康教室や出前講座を実施し、生活習慣病予防、重症化予防の重要性を集団又は個別で指導します。高齢福祉課の実施する事業と連動して実施します。	保険年金課	2:ある程度	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業参加者に対し、生活習慣病発症・重症化予防について指導を実施している。高齢福祉課と連携し、出前講座の依頼があった際には健康講話を行いました。	3:現状維持	今後も生活習慣病予防、重症化予防実施していきます。高齢福祉課と連携を強化し、幅広い対象者へ指導を行えるよう努めていきます。
生活習慣の改善の重要性の啓発	健診の継続受診の必要性を伝え、健診結果のから生活習慣を見直すことを啓発します。	健康づくり課	2:ある程度	健診結果に同封するリーフレットや、結果説明等で面談する際に、健診の継続受診の必要性について啓発をしました。	3:現状維持	今後も面談やリーフレット等で、健診の継続受診の必要性和併せて、健診結果から生活改善することを啓発します。
広報等を活用し、生活習慣病に関する知識の普及・啓発	保健センター新聞を年3回程度発行します。 保健センター新聞をホームページや広報への掲載や事業所等へ配布し、健康情報の周知を図ります。 20歳代・30歳代健診や特定健診、出前講座で教育媒体として活用します。	健康づくり課	2:ある程度	今年度は年間発行回数が減少しましたが、母親の健康チェック事業の結果をもとに家族の健康管理や、3月の女性の健康週間に合わせ、女性特有の心身の変化や健康管理(予防接種、健診・検診受診等)について、広報やホームページにて周知しました。	3:現状維持	情報発信のひとつである広報の掲載方法の変更により、保健センター新聞の構成を見直し、より関心がもて、読みやすい内容を検討します。

1 個人の行動と健康状態の改善

(9) 糖尿病

◇目標項目と現状◇

	目標	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①糖尿病が強く疑われる人(HbA1c6.5%以上)の割合の抑制(未治療者)	2.6%	4.3	4.0	—	—	—	—	—
②血糖コントロール不良の人(HbA1c8.0%以上)の割合の減少	1.0%	1.0	1.3	—	—	—	—	—
③治療を継続している人(前年度・当該年度ともに服薬あり)の割合の増加	92.5%	54.6	60.2	—	—	—	—	—
④年間新規透析患者数(国民健康保険加入者)の減少	減少	5	6	—	—	—	—	—

◇対策◇

糖尿病の発症予防及び重症化予防

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
生活改善の為の情報提供	糖尿病予防教室にて、対象者に合わせた保健指導を実施します。 結果送付時にも生活改善の重要性を周知します。	健康づくり課	2:ある程度	健診結果と一緒に結果に合わせた生活改善についてのリーフレットを同封しました。また、結果説明会にて保健指導を実施しました。発症予防の時点で生活改善を行うことが重要と考えます。	3:現状維持	今後も糖尿病予防教室を継続して実施します。リーフレット等を活用し、生活改善の重要性を周知します。
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業と連動して実施します。 介護予防教室(各地域包括支援センター実施)にて保健センター新聞、個別の健康相談の機会の紹介等の情報を提供します。 出前講座等も活用し幅広く情報提供を行えるようにしていきます。	高齢福祉課(地域包括支援センター)	2:ある程度	高齢福祉課のからだづくり教室では、介護予防の一体的実施に係る事業と連動をはかり、生活改善のための情報提供を行いました。地域包括支援センターの出前講座等にて、幅広く地域高齢者へ保健センター新聞等にて情報提供を実施しました。	3:現状維持	今後の高齢者の保健事業を介護予防の一体的実施に係る事業を継続して実施し、高齢者の特性を踏まえ情報提供等を行います。
	すこやか健康教室、個別相談など高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業にて生活習慣病予防のための情報提供をします。	保険年金課	2:ある程度	保健センター新聞等を使用し、すこやか教室参加者や出前講座への参加者等へ生活習慣病予防のための情報提供を実施しています。	3:現状維持	今後も教室等に参加している方へ情報提供を続けていきます。また、高齢者が集まる施設等にチラシを配布する等情報提供の拡充に努めていきます。

健診結果説明会や訪問等で保健指導を実施	特定健康診査結果に基づき、結果説明会等による特定保健指導を実施します。	健康づくり課	2:ある程度	糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、結果説明会や訪問等で保健指導を実施しました。	3:現状維持	今後も対象者に対して保健指導を実施します。
糖尿病治療の中断者への訪問指導実施	治療中断者には、受診勧奨を勧めます。	健康づくり課 (医師会)	2:ある程度	管理台帳を作成し、治療中断者を把握し面談をしました。人数は1～2人であり、自分で医療機関を受診し、治療はしていないが経過を見ている状況でした。	3:現状維持	毎年、管理台帳を作成し、治療中断者を抽出して、状況確認に努めます。
医療機関との連携	県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの対象者が、慢性腎臓病も含まれることとなり、対象者が拡大しました。医師と連携を図りながら重症化予防に努めています。	健康づくり課 (医師会)	2:ある程度	糖尿病性腎症重症化予防プログラムの対象者拡大について医師会へ説明を行いました。受診連絡票を活用し、保健指導が必要な対象者に対して指導を行い、医療機関へ情報共有を行いました。	2:拡充	今後も医師との連携を図りながら重症化予防に努めていきます。連携強化に向けて、受診連絡票の活用について検討していきます。
かかりつけ歯科医による口腔内管理の推進	かかりつけ歯科医による定期的な口腔管理により、歯周病の予防、改善をはかり、糖尿病の重症化への進展を防ぎます。	健康づくり課 (歯科医師会)	2:ある程度	かかりつけ歯科医を持つことを推奨し、継続した指導を受けることで、疾病予防、重症化予防に繋がります。	3:現状維持	幼児期の健診や教室で、家族でかかりつけ歯科医を持つことを推奨していきます。

2 社会環境の質の向上

◇目標項目と現状◇

	目標	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
地域活動やボランティア、NPO活動の参加率の増加	24.7%	26.4	21.5	—	—	—	—	—

◇対策◇【再掲除く】

①地域活動やボランティア活動に関する情報の周知

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
ボランティア活動の継続	食生活改善推進協議会の活動をPRし、会員の獲得に努めます。 長く活動ができるように、会員同士楽しみながら健康づくりの啓発を行います。	健康づくり課 (食生活改善推進協議会)	2:ある程度	介護する方への教室の実施や親子教室の実施などを、広く市民に向けて知識や技術を広め、協議会の活動もPRすることができました。	2:拡充	今後も活動を通じPRし、栄養教室受講者及び会員の獲得に努めます。

②健康づくりに関する情報にアクセスできる体制の構築

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
食生活改善推進協議会健康メニューの配布	瑞浪市ホームページを利用し、減塩メニューなど具体的なメニュー提示や健康づくりに関するコラムの掲載をします。 また、インターネットが使えない方には、推進員自ら配布をしたり、保健センター内に設置したりし、たくさんの方への配布に努めます。	健康づくり課 (食生活改善推進協議会)	2:ある程度	保健センター内に季節ごとのレシピの設置や、会員の配布により、多くの方に配布することができた。	2:拡充	ホームページの利用により、より多くの市民へのメニュー提供に努めます。

3 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

(1)こども

◇目標項目と現状◇

		目標	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①小学5年生の肥満傾向児の割合の減少	男子	10.0%	12.91	9.89	—	—	—	—	—
	女子	5.0%	8.64	7.08	—	—	—	—	—
②3歳児の母親の喫煙率の減少		3.0%	5.7	5.2	—	—	—	—	—

◇対策◇【再掲除く】

①子どもの健康を支える取り組みの実施

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
切れ目のない支援の実施	乳児期の訪問から乳幼児健診、乳幼児教室により、児や保護者に必要な継続した支援を実施していきます。 多職種が関わることにより、いろいろな立場からのアプローチを行います。	健康づくり課	2:ある程度	令和6年度より乳児期の訪問はこども家庭課にて実施しているため、4か月児健診からの関りとなりました。4か月児健診前に引継ぎを行い、切れ目なく継続した支援を実施するように心がけています。 また、多職種が関わりながらアプローチを行っています。	3:現状維持	4か月児健診前にこども家庭課から引継ぎ、切れ目なく支援していきます。
肥満傾向児に対する個別指導の実施	肥満傾向児には、内科健診等の結果に合わせて家庭で気を付けたいこと等を保護者にお知らせします。小学校から中学校への引継を行い継続した指導を行います。	学校教育課	3:あまり十分でない	内科健診等の結果をお知らせはしているが、体型等についての内容は、とてもナイーブなものであり、積極的な指導・助言は難しい状況にあります。	3:現状維持	保健だよりや、掲示物等を活用し特定の子どもだけではない指導方法を工夫していきます。

学校・幼稚園での、食育推進の強化	ICTを活用した指導の充実を図ります。関係者と連携を図りながら、個別的な相談・指導を実施します。	学校教育課	2:ある程度	小・中学校全学級において、栄養教諭による食育(給食訪問)を行っています。学校の状況に応じて、担任と栄養教諭とのTTIによる食育推進授業を実施しています。 対象児童生徒や、必要に応じて対象児童生徒の保護者に対し、アレルギー対応に関する個別的な相談・指導を行っています。	3:現状維持	栄養教諭と連携した食育を今後も推進していきます。
	『楽しく食べるこどもを育む』を食育の全体目標とし、“健やかな身体”“食への興味”“人とのかかわりと食生活”という面から、各園の特色を活かし、各年齢に合わせ、食育指導を実施します。保護者にも楽しみながら食育の大切さを感じてもらえるよう、試食会・給食展示を行います。	こども家庭課(幼稚園)	1:十分	毎食の給食は食育であり、共食の楽しさを感じる食事時間にしています。栄養士が園を訪問して食育指導を実施しています。栽培活動、希望メニューなどにより、食への興味関心を高めるように働きかけています。給食試食会、給食展示、食育講話を行い、保護者が給食を知る機会を作っています。	3:現状維持	継続します。
	給食時間の食に関する指導について、学校と連携を図り、指導を実施します。	給食センター	2:ある程度	各学校の給食主任、担任と栄養教諭からの指導、毎日の放送でも、食についての指導を行っています。どこまで指導した事が浸透しているか確認が取りづらい難点もあります。また嫌いなものを残す児童・生徒もいるため、今後も粘り強い指導が必要です。	3:現状維持	児童・生徒が、より「食」について関心を持つように指導していきます。
	安全安心な給食を提供できるよう、栄養士や給食業務委託先と連携を図ります。給食だより(栄養士による)を発行します。アレルギー児に対して生活管理指導表を作成と活用します。アレルギー児に対するマニュアルの活用と見直しを実施します(年1回)。	こども家庭課	1:十分	毎月、給食業務委託先と給食関係者会議を行っています。安全な調理工程で進められる献立の組み合わせになっているか意見交換をしています。毎月、給食だよりを発行し、子どもの食に関する情報提供をしています。アレルギー対応マニュアルを毎年確認し、活用しています。	3:現状維持	継続します。

3 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

(2)女性

◇目標項目と現状◇

	目標	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①妊婦(非妊娠時)のやせの人(BMI18.5未満)の割合の減少	15.0%	17.6	12.0	—	—	—	—	—
②1日当たりの純アルコール摂取量が20g以上の女性の割合の減少	10.0%	13.3	15.8	—	—	—	—	—
③妊婦の喫煙率の減少	0%	2.1	1.0	—	—	—	—	—

◇対策◇【再掲除く】

①健康で安全な出産ができるからだづくりのための教育・支援

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
健康で安全な出産ができるからだづくりのための教育の実施	母子健康手帳の交付、妊婦学級、両親学級にて生活習慣病予防を含めた教育を継続して実施します。 教育内容は毎年振り返り見直しを図ります。	健康づくり課	2:ある程度	妊婦健診結果を用いて自分で健診結果を見ること、生活習慣を振り返ることの大切さを妊娠期から伝え、産後も継続して生活習慣病予防ができるように教育をしています。令和7年度からは妊娠期は、こども家庭課にて保健指導を実施します。	4:縮小	令和7年度からはこども家庭課にて妊娠期の保健指導を実施します。
妊婦に対する個別指導の実施	母子健康手帳の交付、妊婦の転入手続きの際に、体格区分の聞き取りを行い、やせの妊婦の把握や個別指導を実施します。 妊婦学級、両親学級、訪問等にて妊娠経過を確認し、個別指導を行います。	健康づくり課	2:ある程度	マタニティーアンケートを用い、体格の把握、保健指導を実施しています。妊婦学級や両親学級の参加者には、妊婦健診結果の見方を含めた保健指導を実施しています。令和7年度からは妊娠期はこども家庭課にて保健指導を実施します。	4:縮小	令和7年度からはこども家庭課にて妊娠期の保健指導を実施します。

3 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

(3) 高齢者

◇目標項目と現状◇

	目標	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①BMI20以下の高齢者(75歳以上)の割合(すこやか健診受診者)の減少	20.2%	25.3	23.7	—	—	—	—	—

◇対策◇

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
高齢者の生活機能の維持・向上のための情報提供	転ばん塾プラス等各介護予防教室において、個々の高齢者の特性に応じた生活機能の維持、向上が図れるように、フレイル予防(ロコモティブシンドローム予防等)について情報提供をします。	保険年金課	2:ある程度	保険年金課、高齢福祉課が実施している教室の中で、体力測定の実施、高齢者の質問票を活用しフレイル状態の把握等を行い、個々の特性に応じたフレイル予防の情報提供を行いました。	3:現状維持	今後も事業を継続し、高齢者の特性に応じた情報提供を実施していきます。